（様式－１）　　（平成２３年７月１日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

作成部署　東京消防庁総務部総務課庶務係　電話 3212-2111

事務名　警戒線通行証事務

《事務処理フロー図》

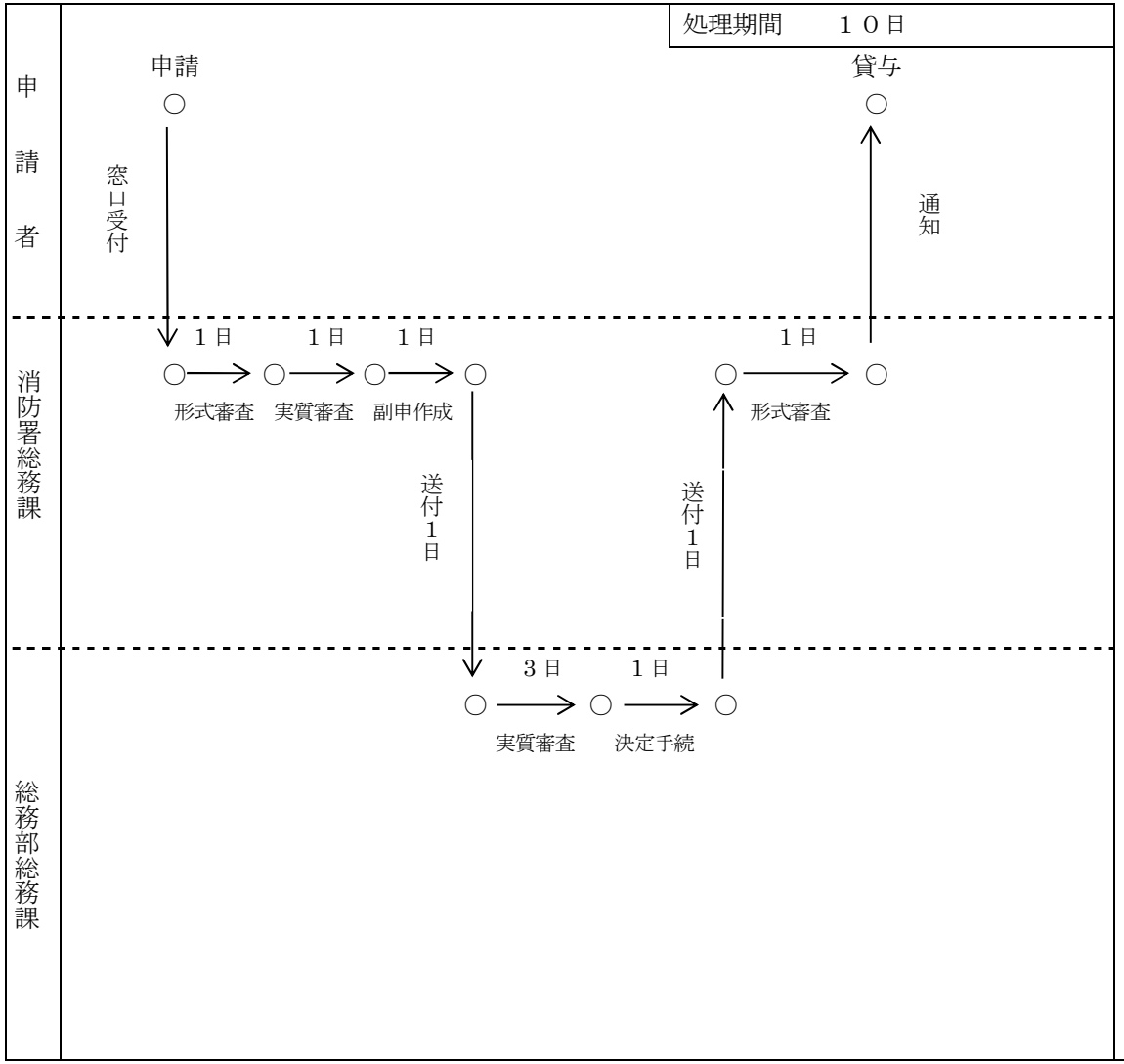

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　　目	説　　明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準（警戒線通行証に関する規程）を満たしているかどうかを審査します。
3	副申作成	実質審査終了後（警戒線通行証取扱要綱）、所属長の副申を作成します。
4	送付	副申及び申請書を処理機関である総務部総務課へ送付します。
5	実質審査	申請書の内容について審査基準（警戒線通行証に関する規程）を満たしているかを審査します。
6	決定手続	許可の諾否について、総務課長が決定します。
7	送付	決定通知（所属長宛）及び警戒線通行証（申請者）を所属担当者へ送付します。
8	形式審査	決定通知及び警戒線通行証の記載漏れ等がないかを審査します。
9	通知	申請者に通知します。